

## 職業紹介事業変更届出等に必要な書類（法人用）

各種変更届出等		提出期日：責任者及び履歴事項全部証明書の添付を要する変更は30日以内、それ以外は10日以内		
	変更事項	添付書類	正本(1部) 副本(1部)	
変更届出書 (様式第6号)	①法人名称	定款又は寄附行為の写し(※)		
		履歴事項全部証明書(※)		
	②法人住所	★定款又は寄附行為の写し(※)		
		履歴事項全部証明書(※)		
	③代表者・役員	履歴事項全部証明書(※)		
		就任した方の住民票(※)(本籍地は記載、個人番号は記載のないもの)		
		就任した方の履歴書(※)(役員就任状況、賞罰の記載、本人の署名または記名押印)		
		★個人情報適正管理規程(様式例第4号)		
	④代表者及び役員 の氏名又は住所	履歴事項全部証明書(※)(変更が加えられた場合のみ)		
		住民票(※)(個人番号の記載のないもの)		
	⑤事業所名称	★定款又は寄附行為の写し		
		★履歴事項全部証明書		
	⑥事業所の所在地	★定款又は寄附行為の写し		
		★履歴事項全部証明書		
不動産賃貸契約書の写し又は不動産登記事項証明書(建物)(申請者の所有の場合)				
事業所レイアウト図(広さ、個人情報保管庫の記載)				
正本 (1部)	⑦職業紹介責任者	就任した方の住民票(本籍地は記載、個人番号は記載のないもの)		
		就任した方の履歴書(本人の署名又は記名押印)		
		職業紹介責任者の責任者講習の受講証の写し(受理日前5年以内の受講日のもの)		
		★個人情報適正管理規程(様式例第4号)		
副本 2(部)	⑧職業紹介責任者の氏名 又は住所	住民票(個人番号の記載のないもの)		
	⑨事業所(支店)の廃止	廃止事業所の許可証を返納してください		
	⑩事業所の新設	職業紹介事業を開始する概ね1か月前までに、労働局の窓口へ直接お問い合わせください。 (その際事業計画の概要、責任者となる予定の方等についてお伺いいたします)		
	⑪取扱職種変更	業務の運営に関する規程		
	⑫兼業の変更	定款又は寄附行為の写し		
		履歴事項全部証明書		
	⑬取次機関の追加	取次機関に関する書類(通達様式第10号)		
		取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書その他事業の運営に関する書類		
		相手先国において、当該取次機関の活動が認められていることを証明する書類及びその日本語訳(相手先国で許可を受けている場合にあっては、その許可証の写し)		
	⑭許可証再交付	添付書類なし		

その他届出等	提出書類 正本(1部) 副本(2部)	添付書類等 正本(1部) (副本1部)
事業廃止(10日以内)	職業紹介事業廃止届出書(様式第7号)	許可証、許可条件通知書を返納してください
届出制手数料の届出・変更 (事前届出)【有料のみ】	届出制手数料届出・変更届出書 (様式第3号)	手数料表 ★業務の運営に関する規程(様式例第1号) (内容に変更があった場合のみ)
事業報告書(様式第8号)	4月1日から4月30日までに提出。(正本1部)(副本2部)	

★印は変更した場合に提出が必要となります

(※)印は派遣元事業主が労働者派遣事業の変更の届出等と同時に職業紹介事業の変更の届出等を行う場合は省略可(ただし、既に提出している内容と異なる場合は提出が必要)